

平成 31 年 4 月 23 日

## 2019年ゴールデンウィークの診療体制について

4月27日～29日	4月30日（火）	5月1日（水）	5月2日（木）	5月3日～6日
休診	通常診療	通常診療	通常診療	休診

※概ね通常の業務運営致しますが、下記診療科については一部休診致します。

診療科	4月30日（火）	5月1日（水）	5月2日（木）
眼科	通常診療	休診	休診
小児科：午前	通常診療	通常診療	通常診療
小児科：午後	紹介のみ	紹介のみ	紹介のみ
脳神経外科	通常診療	休診	通常診療
健診センター	通常診療	通常診療	休診

※4/30～5/2の小児科は電話予約での受付は行っておりません。

※なお、医師別の休診や特殊外来の休診情報は [こちら](#) を参照して下さい。

